

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 診療事業及び福祉事業

(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供

□ セカンドオピニオンの適切な対応

【定量：－，定性：B】

- 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択の支援に努めた。
- 対応した10件のうち7件は県外（県外勤務医師も含む）からであった。セカンドオピニオンは1件、保険診療による対応は1件であった。問合せの多くは現在受けている診療に不安を抱き当院の受診を希望するものであった。セカンドオピニオン制度（診察を伴わない）への理解が不十分なケースについては、説明し理解を促している。

【セカンドオピニオン外来利用状況】

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総合診療科	1				1 (消化器科)	1 (消化器科)
血液腫瘍科		1			1	
神経科	1		2			
脳神経外科	2	3	1	2		
循環器科			2			
整形外科			1			
合計	4	4	6	2	2	1
問合せから診察へ	－	6	4	2	1	1
問合せで終了	－	15	20	12	7	8

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 診療事業及び福祉事業

(2) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供

ハ 患者の価値観の尊重

【定量：B，定性：B】

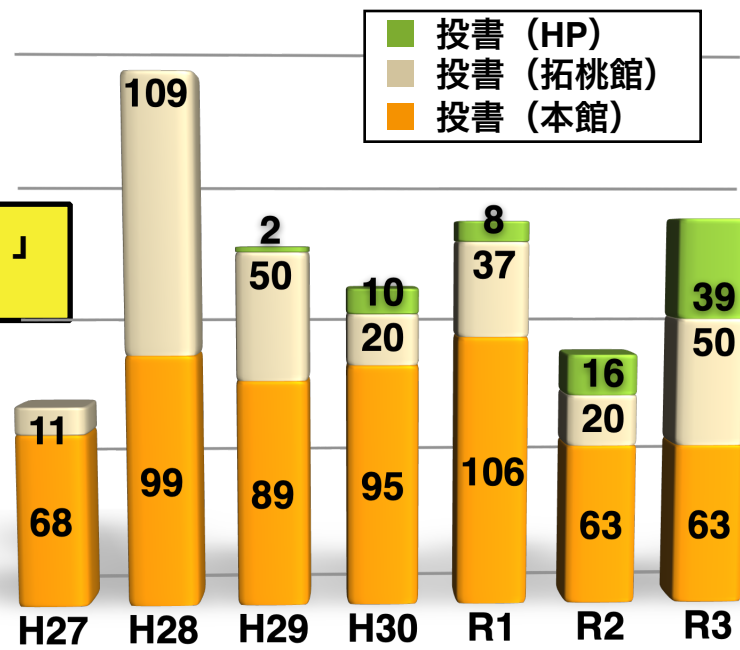
- 院内8か所に設置した意見回収箱等を通して、届いた患者とその家族からの意見・要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、その検討・改善状況の内容をホームページや院内に掲示した。また、職員に周知を行い、患者・家族の目線に立った病院運営を推進した。
- 病院機能評価の結果を受け、前年度に引き続き、「入院に関する患者満足度調査」を実施したところ、全体の満足度は、前年度並みを維持することができた。また、結果について、ホームページで公表するとともに、一層の医療サービス向上を図るため院内周知を行った。

【患者満足度調査の頻度：対計画値の100%】

【患者満足度調査】

- R3年度：入院に関する患者満足度調査（第4期中期目標期間4回目）
- R2年度：入院に関する患者満足度調査（第4期中期目標期間3回目）
- R1年度：入院に関する患者満足度調査（第4期中期目標期間2回目）
- H30年度：入院に関する患者満足度調査（第4期中期目標期間1回目）

「院長さんきいて！」  
投書件数



第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【R3 評価③：A】

1 診療事業及び福祉事業

(3) 患者が安心できる医療・療育の提供

イ 医療倫理の確立

【定量：－，定性：B】

- **臨床研究及び治験**について、臨床研究法（平成29年法律第16号）、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号）を遵守して実施するとともに、**倫理委員会及び治験審査委員会**を2か月毎に開催し、外部委員等の意見を適切に反映した。
- **情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用**に努め、診療情報は診療時に適宜開示するとともに、患者以外の者から診療情報の提供を求められた場合には、宮城県情報公開条例、同個人情報保護条例及び当院規程に基づきプライバシーの保護に十分配慮し、適切に対応した。

【会議開催状況】

倫理委員会	5回（7，9，11，1，3月）
治験審査委員会	6回（5，7，9，11，1，3月）*書面審査含む
臨床倫理委員会	1回（3月）*書面審査

【診療情報提供件数】

		H30	R1	R2	R3
診療情報提供		21件	14件	20件	21件
内 訳	開示	5件	8件	7件	4件
	照会	8件	4件	9件	(※1) 14件
	診療情報提供	8件	2件	4件	(※2) 3件

※1 「照会」内訳

捜査関係事項照会（警察署・検察庁）	9件
保険会社	1件
仙台地方裁判所	2件
心肺停止予後調査（各消防署）	2件

※2 「診療情報提供」産科医療補償制度等

# 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 診療事業及び福祉事業

### (3) 患者が安心できる医療・療育の提供

#### □ 医療安全対策の充実

【定量：A/B，定性：A】

○ 各部門から発生したインシデントは月毎に医療安全推進室で集積し，レベル・事例検討を行っている。事例の分析・検討を行い，**安全対策委員会**，**リスクマネージャー会議**，**安全対策研修会**で報告した。

○ 年間計画に基づき，月3回の**定期的院内ラウンド**，月1回のテーマ別ラウンド実施した。また，インシデント発生時には適宜ラウンドを実施し，マニュアルの遵守状況を確認するとともに，ラウンド結果の評価と改善点等のフィードバックを行った。

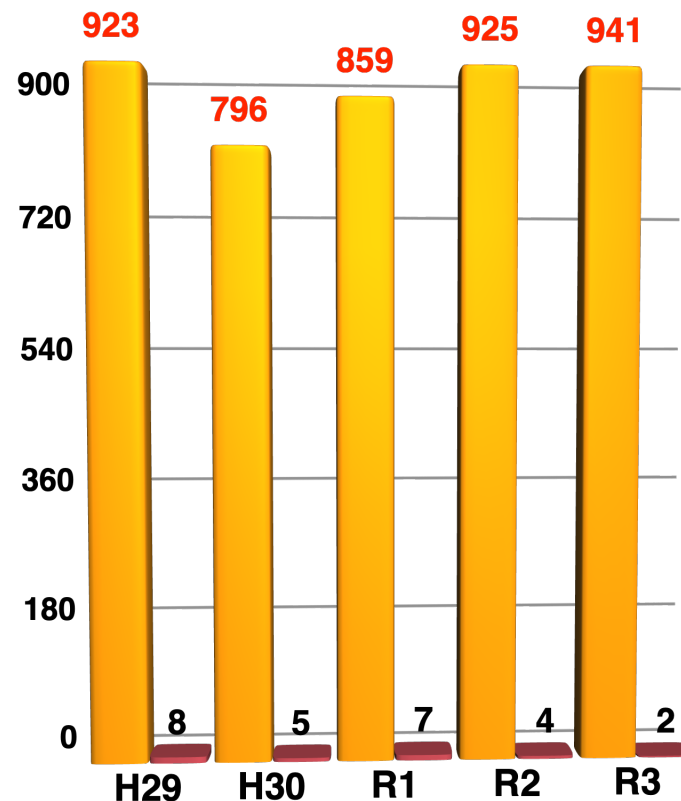
[**病棟**，**診療関連部門のラウンド実施頻度**：対計画値の**133.3%**]

○ **医療安全管理指針の更新**に令和2年度から取り組み，令和3年4月に改訂した。

○ 電子カルテログイン画面を活用した医療安全情報（スローガン），院内広報「医療安全推進室からのお話」（掲示，電子掲示板），「医療安全情報」（インシデント報告システム内共有掲示板，電子掲示板）の発信を通じて，**医療安全の啓発と医療安全情報提供**を実施した。

○ 「**医療安全・感染対策ポケットマニュアル第1版**」を作成し，全職員に配付した。

インシデント事象件数及びインシデント3b以上件数の推移



# 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 診療事業及び福祉事業

### (3) 患者が安心できる医療・療育の提供

#### □ 医療安全対策の充実

【定量：A/B，定性：A】

- 重大なインシデントの場合、関連部署と医療安全推進事例検討を行い対策を実施した。
- リスクマネージャー活動、医療安全週間の活動として、「KYT」及び「医療安全PDCA KAIZEN」を行っている。
- 未承認医薬品等評価部会を12回開催し、医薬品の適外使用に関する安全性について評価した。

【医療安全対策に係る全体研修の回数：対計画値の100%】

#### 【安全対策研修会開催状況】（2回開催）

安全対策研修会（全体研修1）（7/26，参加者84人，未受講者はe-ラーニング）

- ① インシデント発生後の患者家族への対応について（過去の事例から）
- ② インシデント報告の意義
- ③ 2020年度インシデント集計報告

安全対策研修会（全体研修2）（オンライン研修 1/13・2/17，集合研修2/9，未受講者はe-ラーニング）

演題「医療安全と紛争対応」新伝馬法律事務所 弁護士 水澤 亜紀子 先生

#### 【医薬品安全管理研修会】

開催日：10/14，参加者289人（会場27人，e-ラーニング26人）

- 演題 ①与薬過程における安全確認 副薬剤部長 戸羽 香織  
②医薬品を安全に使用するために知っておきたいこと 薬剤部長 中井 啓

#### 【未承認医薬品等評価部会開催状況】

開催回数：12回，審議件数：13件

#### 【会議開催】

安全対策委員会	月1回
リスクマネージャー会議	月1回
医療安全推進室カンファ	週1回

#### 【医療安全啓発と情報提供】

広報発行	月1回
電子カル画面の医療安全情報	3~4週1回
医療安全情報発行	随時

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に  
関する目標を達成するためにとるべき措置

1 診療事業及び福祉事業

(3) 患者が安心できる医療・療育の提供

ハ 院内感染防止対策の充実

【定量：B，定性：A】

- **新型コロナウイルス感染症対策**として、新型コロナウイルス感染症対策本部の設置、感染対策指針の策定と周知、患者受入れ体制の整備、個人防護具着脱訓練、職員の健康管理教育、ワクチン接種体制整備等に取り組んだ。
- 院内感染防止対策を推進するため、**院内感染対策マニュアルの改訂**、**院内ラウンドの強化**、**感染管理教育の強化**について、重点的に取り組んだ。
- **抗菌薬適正使用支援チーム（AST）**の積極的な活動展開を行い、抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化した。
- **東北大学病院や関東圏域の小児専門病院との合同カンファレンスや病院相互ラウンド**を実施し、菌検出状況、抗菌薬使用状況、手指衛生サーベイランス等の情報共有及び意見交換を実施した。
- 「**医療安全・感染対策ポケットマニュアル第1版**」を作成し、全職員に配付した。
- 抗菌薬適正使用支援チーム（AST）として、コンサルテーション対応、週2回のミーティング、必要時介入などの活動展開を行った。**AST活動の成果**として、カルバペネム系抗菌薬使用量（DOT＝総投与日数/年間入院患者日数×1000）は**DOT 1.0**、緑膿菌のメロペネム感受性率は**95%**で、取組後の改善状況を維持している。  
[院内感染対策に係る全体研修の回数：対計画値の**100%**]

## 八 院内感染防止対策の充実

【定量：B，定性：A】

### 【感染対策研修会開催状況】（2回開催）

第1回感染対策研修会兼抗菌薬適正使用研修会（全体研修1）（12月9日，オンライン配信）

演題「COVID-19 感染対策について」

講師 大阪大学大学院医学系研究科 感染制御学講座 教授 忽那 賢志 先生

第2回感染対策研修会兼抗菌薬適正使用研修会（全体研修2）（2月21日，オンライン配信）

演題「手洗いに人生をささげた男」

講師 長野県立こども病院 感染症科 副部長 村井 健美 先生

※ 法定研修（全体研修）

未受講職員に，e-ラーニングを活用して受講を実施し研修内容の周知徹底に努めた。

### 【相互チェックラウンド】

10月4日	神奈川県立こども医療センター ICT (医師2人，看護師2人，薬剤師1人，臨床検査技師1人)
2月14日	東北大学病院 感染管理室 (医師1人，看護師1人，薬剤師1人，臨床検査技師1人)

### 【院内感染防止対策に係るチームの設置状況】

感染制御チーム (ICT)	院内感染に対する具体的な調査，指導，監視を行う実働組織として，感染管理室に置く。
抗菌薬適正使用支援チーム (AST)	治療効果の向上，副作用防止，耐性菌出現のリスク軽減，医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として，感染管理室に置く。

### 【新型コロナウイルス感染症対策本部】

【R3】27回開催

【主な検討議題等】状況に応じた院内感染対策の検討及び実施，対象患者の受入に係る対応，職員の健康管理，感染対策物品の在庫状況及び対応策，実習・研修受入に係る対応，ワクチン接種事業に係る対応等

【会議開催】

感染対策委員会	月1回
ICTミーティング	月1回
ASTミーティング	週2回

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に  
関する目標を達成するためにとるべき措置

【R3 評価④：A】

2 成育支援・療育支援事業

成育支援部門及び療育支援部門に様々な専門職を配置し、隣接する宮城県立拓桃支援学校及びドナルド・マクドナルド・ハウスせんだいと協力して、新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、引き続き、こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長・発達を支える成育医療及び障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育の実現に努めた。

(1) 成育支援・療育支援体制の充実

【定量：一，定性：B】

- こどもの成長・発達に合わせた成育医療を適切に提供するため、**成育部門及び療育支援部門に必要な専門職員を適正に配置した。**
- 支援体制の充実のため、**院内外のオンライン研修会等に積極的に参加した。**
- 県主催の**児童発達支援管理責任者研修**が令和2年度と比較し枠を増やして実施され、新規に1人が基礎研修を修了した。また、更新研修を1人が修了し、4人体制としている。**児童発達支援管理責任者**としての最新の知見を得て、入所支援計画の作成及び実施を推進していく。
- 職員向けの**療育支援スタッフ育成研修会**を実施し、**地域の発達障害児の現状理解**につなげた。また、実施したアンケートにより、参加者の関心（障害児教育や地域連携）の把握ができ、今後のテーマ設定に生かすこととした。



# (1) 成育支援・療育支援体制の充実

【定量：一，定性：B】

## 【院内合同検討会議】

		H29	H30	R1	R2	R3
開催回数		254 回	392 回	396 回	298 回	294 回
内訳	在宅支援	113 回	188 回	175 回	127 回	120 回
	教育支援	23 回	60 回	84 回	40 回	103 回
	不適切養育対応	40 回	53 回	75 回	29 回	8 回
	その他	78 回	91 回	64 回	102 回	63 回

## 【成育支援局専門職の活動状況の推移】

	H29	H30	R1	R2	R3
成育支援局看護師対応件数	10,318 件	10,346 件	9,369 件	8,251 件	8,014 件
保育士対応件数	34,777 件	35,685 件	31,104 件	28,862 件	30,076 件
臨床心理士対応件数	3,630 件	3,900 件	3,992 件	3,511 件	4,044 件
CLS・CCS対応件数	6,432 件	6,207 件	5,999 件	6,722 件	6,308 件
MSW相談件数	6,070 件	6,480 件	6,659 件	6,597 件	6,487 件
認定遺伝カウンセラー対応件数	1,052 件	2,031 件	2,872 件	2,704 件	3,206 件

## 【療育支援スタッフ育成研修会】

開催日	1月28日 オンライン
テーマ	「仙台市における発達障害児の現状と行政の対応」 講師：アーチル所長
参加者数	57 人

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に  
 関する目標を達成するためにとるべき措置

2 成育支援・療育支援事業

(2) こどもの成長・発達への支援

【定量：－，定性：A】

- コロナ禍の状況を踏まえ、様々な制限がある中でも工夫し、こどもの成長・発達を支援した。また、こども自身が感染対策を施して生活できるように適宜働きかけた。
- 個々のこどもの発達や理解度に合わせたツールや言葉を用いて、遊びの提供や処置・検査に関する支援を継続的に行った。
- **行事**については、感染対策を講じた上で病棟ごとの特色に合わせた行事を企画・運営し、**コロナ禍であっても四季を感じ病棟生活に彩り**を与えられるような環境づくりに努めた。
- **慰問**については、**オンラインで2件**受け入れた。
- 面会制限や外泊制限期間中は、余暇活動を充実するなど、こどもたちの情緒の安定を図った。各病棟の状況に応じて休日の職員配置を増やし、こどもの要望を踏まえ、生活ルールの見直しやイベントの企画等を行った。また、毎週「**たくとう通信**」を発行し、こどもの様子を家族と共有した。
- **集中治療系の保育**については、病棟と連携しながら個々のニーズに合わせて介入した。
- **個室隔離**の学童に対しては**ICT機器を準備し、オンライン授業**が受けられる環境を整えた。
- 病棟と学校との連絡体制等について随時見直し、連携して**感染対策に配慮した学習**につなげた。

【行事及び慰問の状況】

		H29	H30	R1	R2	R3
行事	開催回数	31回	28回	23回	6回	6回
	参加人数	2,030人	1,381人	1,538人	723人	570人
慰問	開催回数	12回	20回	18回	3回	2回
	参加人数	955人	1,262人	1,343人	97人	32人

## (2) こどもの成長・発達への支援

【定量：一，定性：A】

### 【チャイルド・ライフ・スペシャリスト（CLS），子ども療養支援士（CCS）】

		R1	R2	R3
インフォームド・コンセント/ アセントに関わる支援	病気や治療の理解への支援	18 件	30 件	28 件
	検査・処置に関する支援	2,033 件	2,066 件	1,726 件
遊びを通じた支援		1,334 件	1,572 件	1,919 件

### 【保育士】

	R1	R2	R3
集団保育参加延べ数	1,940 人	1,568 人	1,835 人
親子入院保育延べ数	673 人	566 人	569 人
プレイルーム活動参加延べ人数	11,012人	9,591人	9,711人
拓桃館保育士企画行事参加延べ人数	4,139 人	3,868 人	3,342 人
学卒参加延べ人数	118 人	284 人	173 人
学童児支援延べ人数 個別・ベッドサイド	706 人	876 人	818 人
外来訪問保育	19 回	29 回	5 回
I C U 訪問保育	65 回	19 回	64 回
N I C U 保育	619 人	445 人	340 人
ダウン症療育発達外来保育（きらきら広場）	79 組	31 組	35 組

### 【学校行事等参加支援】

校外学習は全て中止

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に  
関する目標を達成するためにとるべき措置

2 成育支援・療育支援事業

(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援

【定量：一，定性：B】

- 患者及び家族の心理的・社会的問題に対して心理相談を通して解決・軽減に向けて取り組み、多職種連携で、継続的な支援に努めた。具体的には、産科からの早期の家族支援、病状・予後に対する受容過程への支援、発達障害による二次障害への支援等を行った。
- 患者・家族の状況やニーズに応じて知能検査・発達検査の報告書を作成し、日常生活及び集団生活でのよりよい支援につながるよう家族と共有を図った。
- 児童虐待等のこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、**家族関係支援委員会**等において対応策を協議した。
- 遺伝学的検査の拡大により、患者及び家族のニーズも増加している。**認定遺伝カウンセラー**や**関係する専門職**が連携し、遺伝情報の秘匿性に留意し、個々に対応した。

【心理的・社会的支援の状況】

		H30	R1	R2	R3
地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況		1,732 機関	2,026 機関	2,066 機関	1,833 機関
臨床心理士	産後退院前スクリーニング件数	133 件	131 件	101 件	112 件
臨床心理士	産後1か月健診フォローアップ件数	24 件	21 件	22 件	26 件
臨床心理士	検査報告書作成件数	355 件	348 件	375 件	407 件
家族関係支援委員会開催回数		2 回	2 回	3 回	3 回
被虐待児・不適切養育児の対応件数	実人数	24 人	18 人	31 人	21 人
	延人数	473 人	531 人	345 人	175 人

【患者相談窓口の相談件数】

H29	5,176 件
H30	5,407 件
R1	5,027 件
R2	4,440 件
R3	4,665 件

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に  
関する目標を達成するためにとるべき措置

2 成育支援・療育支援事業

(4) 在宅療養・療育支援の充実

イ 障害児とその家族の地域生活の支援

【定量：一，定性：A】

- 障害児とその家族が地域で安心して生活できるよう，障害等に対する理解を深めていただくため，各分野の専門スタッフが障害児とその家族や地域スタッフに対して講話（お話シリーズ）を開催（オンライン形式5回）し，障害等に関する学びの機会を提供した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により，オンライン開催となった「お話シリーズおんらいん」では，申込みも多く寄せられ，開催後には参加者から高い評価を得ることができた。
- 医療，療育サービス等に関する相談支援を実施した。

【講話（お話シリーズ）】

	H30	R1	R2	R3
開催回数	6回	6回	3回	5回

（第4, 5回は，次の受託事業として開催）

第1回テーマ「親子入所についての話題」	6/11, オンライン	44人
第2回テーマ「発達障害について」	7/16, オンライン	76人
第3回テーマ「ペアレントトレーニングについて」	10/22, オンライン	51人

【受託事業】宮城県アレルギー疾患連携推進事業（アレルギー疾患医療拠点病院関係）（お話シリーズの一環として）

第4回	12月17日（オンライン開催）
テーマ	「よくわかるこどものアトピー性皮膚炎について」 「よくわかるこどもの気管支喘息について」 講師 アレルギー科部長 堀野 智史 講師 アレルギー科医師 宇根岡 慧
参加者	154人

第5回	2月25日（オンライン開催）
テーマ	「よくわかる食物アレルギーとアナフィラキシーについて」 「よくわかる食物アレルギーをもつこどもの食事について」 講師 アレルギー科部長 堀野 智史 講師 アレルギー科兼栄養管理部 管理栄養士 四籠 美帆
参加者	133人

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 成育支援・療育支援事業

(4) 在宅療養・療育支援の充実

□ 短期入所及び体調管理入院の充実

【定量：－，定性：A】

- 令和2年度に続き、短期入所及び体調管理入院の受入れ窓口を充実することとし、**入退院センター職員が対応**できるよう、マニュアル等を見直し、周知した。
- サービスの提供・向上のため利用理由や利用回数等を考慮して調整することとし、公平に利用できるように配慮した。令和2年度同様に、8床を目安に受入れ調整をしている。ただし、**新型コロナウイルス感染症の状況により、外泊禁止期間は、短期入所の受入れを抑え、入所者対応の充実を図った。**
- **体調管理入院を利用できる診療科が拡大し、必要な処置や機器についての勉強会を実施した。**また、主科となる診療科医師との入所決定時連絡体制を見直した。
- ホームページの全面更新に伴い、**WEBフォームを活用した短期入所申込みを開始した。**WEB申込み件数は、増加傾向である。

【短期入所（ショートステイ）及び体調管理入院の受入れ状況】

		H30	R1	R2	R3
短期入所 (ショートステイ)	延利用者数	297人	272人	121人	100人
	延利用日数	1,069日	1,034日	447日	335日
体調管理入院	延利用者数	293人	351人	260人	241人
	延利用日数	1,260日	1,671日	1,240日	1,068日

【感染対策を考慮した受入れ調整】

4月～5月	外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減
6月～8月中旬	8床を目安に受入れ
8月中旬～9月	外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減
9月以降	8床を目安に受入れ

※ 短期入所及び体調管理入院は、空床利用型で、あわせて概ね10床を目安に受け入れる。

# 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 2 成育支援・療育支援事業

### (5) 病院ボランティア活動の充実と支援

【定量：一，定性：B】

- ボランティア活動は、**感染対策のため多くの活動を休止した。**

**案内、こども図書館、車椅子清掃点検**のボランティアは、ワクチン3回接種完了を条件に、人数を制限して、11月から1月まで活動した。

**緑のボランティア**は、7月、8月、11月及び12月に、10日間活動した。

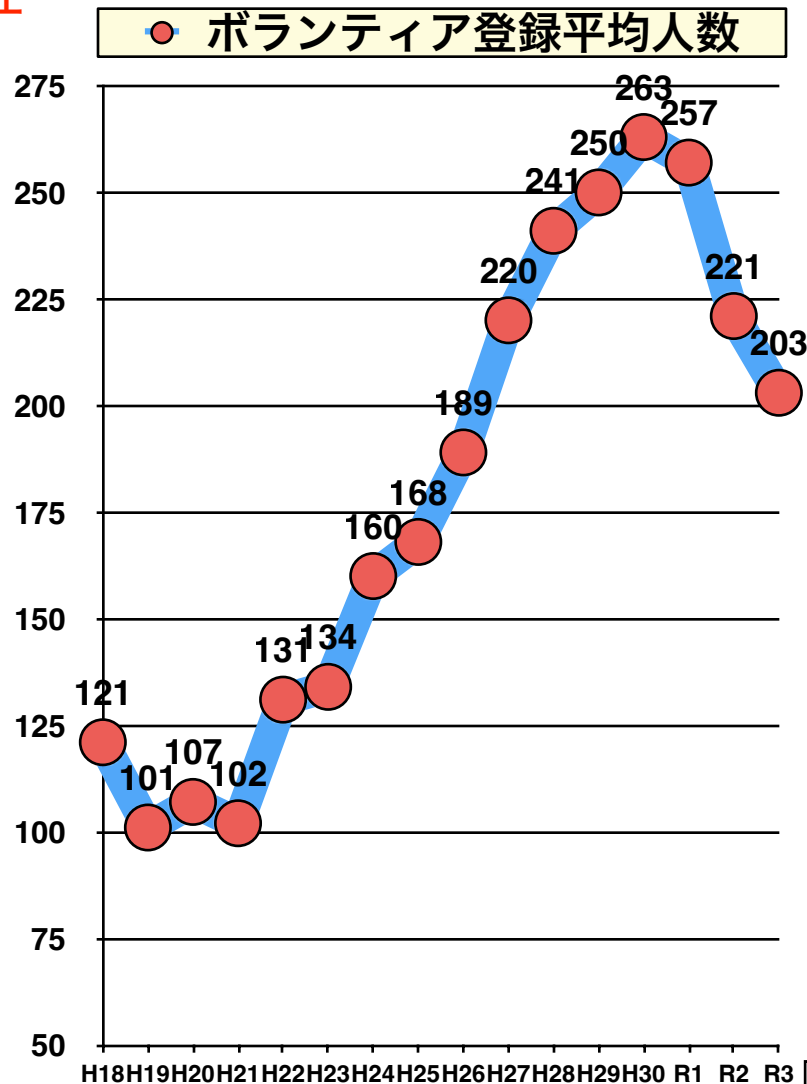
**スネークギャラリーの展示**は、継続して実施した。

**オンラインでの学習支援**については、希望時に対応できるように準備した。

- 活動休止中の病院の様子をボランティア登録者にお知らせするため、令和2年度に続き**ボランティア通信**を作成し、郵送した。（第8～10号まで、3回発行）

- ボランティア活動休止中の**ボランティアハウス**を、**一般市民や職員の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場**として活用し、接種事業に貢献した。

- **新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和2年度、令和3年度、令和4年度は、ボランティアスタッフ新規募集は行わないこととした。**現登録者の継続については、継続確認票を郵送し実施した。



## (5) 病院ボランティア活動の充実と支援

【定量：－，定性：B】

### 【ボランティア活動状況等の推移】

	H29	H30	R1	R2	R3
登録平均人数	250 人	263 人	257 人	221 人	203 人
活動日数	243 日	244 日	222 日	47 日	106 日
活動延人数	5,980 人	6,011 人	5,474 人	415 人	392 人

### 【ボランティア活動の内容】

①案内	受診・入院に関わる案内，面会者の対応など
②玩具修理	共有玩具の修理
③こども図書館	図書の貸出・返却の対応，本のコーティング・修理など
④車椅子の清掃点検	院内の車椅子・貸し自転車の清掃・点検・まほうの広場の植木の手入れ
⑤お話し会	外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど
⑥外来プレイルーム	外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など
⑦緑	敷地内草花の手入れ，草取りなど
⑧イベント・アート	行事の際の室内装飾，行事食カード作成など
⑨スネークギャラリー	ショーケースの装飾
⑩個別訪問	病棟での遊びの援助
⑪学習支援	高校生の学習支援（オンライン）
⑫ソーイング	病院に必要な縫い物製作
⑬広報	年2回 広報誌『ゆりかご通信』発刊
⑭病院イベント	お茶会，七夕飾り，夏祭り，ハロウィン，クリスマス会，餅つき大会
⑮おもちゃ図書館	おもちゃ図書館の図書の整理・消毒



第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【R3 評価⑤ : B】

3 臨床研究事業

- 院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、**臨床研究を積極的に遂行した。**
- **臨床研究推進室**が事務局となり、医師主導の臨床研究及び治験の管理、研究を推進するための環境整備、研究者サポートなど幅広く取り組んだ。
- **臨床研究及び治験**について、臨床研究法（平成29年法律第16号）、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号）を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会を2か月毎に開催し、外部委員等の意見を適切に反映した。感染対策の観点から、5月の倫理委員会を中止し、治験審査委員会は特例措置に基づき対応した。

(1) 臨床研究の推進

【定量：一，定性：B】

- **倫理委員会の事務局を臨床研究推進室**に置き、臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図った。
- **東北メディカル・メガバンク機構**への参加により、東北大学との連携を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めた。
- **新たに33件の臨床研究が承認**された。新型コロナウイルス感染症の影響等により新規承認件数は少なかったものの、次年度は回復が見込まれる。また、臨床研究についての学会発表、論文発表に取り組んだ。
- 研究に携わる職員に対して、eラーニングを用いた研究倫理に関する研修（更新）を実施し、新たに12人が受講した。
- **研究支援費の運用を整備**するなど、研究を実施する職員に対する支援の充実を図った。
- 臨床研究法（平成29年法律第16号）において**特定臨床研究**として位置づけられる臨床研究6件について、認定臨床研究審査委員会での審査及び院長による実施許可等必要な手続きを行った。

【臨床研究】

	H29	H30	R1	R2	R3
実施件数	138件	167件	164件	181件	183件
新規承認件数	45件	56件	44件	52件	33件

【特定臨床研究】

承認件数	6件
------	----

【論文発表】

邦文	査読有	21件
	査読無	23件
欧文		49件
合計		93件

## (2) 治験の推進

【定量：一，定性：B】

- 治験審査委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、治験の原則である治験を実施することの倫理的、科学的、医学的見地からの妥当性について審査するなど、適切に実施した。
- 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク（以下「TTN」という。）や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を実施した。
- 治験については、新たに4件受託し、前年度からの継続を含めた治験件数は22件となった。
- 製造販売後調査については、新たに3件受託し、前年度からの継続を含めた調査件数は26件となった。

### 【治験】

	H29	H30	R1	R2	R3
受託件数	13件	18件	22件	23件	22件
新規受託件数	4件	5件	7件	8件	4件
終了件数	0件	2件	7件	5件	4件
実施症例数	25件	32件	31件	28件	31件

### 【治験：受託件数内訳】

小児治験ネットワーク 13件  
直接受託 7件  
医師主導治験 2件

### 【治験：新規受託件数内訳】

小児治験ネットワーク 3件  
直接受託 1件

### 【製造販売後調査】

	H29	H30	R1	R2	R3
受託件数	28件	31件	34件	25件	26件
新規受託件数	9件	8件	9件	1件	3件
終了件数	5件	6件	8件	1件	6件
実施症例数	113件	140件	129件	49件	49件

## (3) 臨床研究支援体制の充実

【定量：一，定性：B】

- 治験や臨床研究の推進を目的として、治験等に参加した診療科及び協力した部局に研究支援費を配分した。
- 三世代コホート調査依頼件数が、令和2年度に大幅に減少し、令和3年度の配分先診療科数は減少した。配分金額は、「宮城県立子ども病院治験等収入の運用に関する要領」に基づき算出した。

### 【研究支援費】

	R2	R3
配分金額	13,184,000円	13,563,000円
支出執行金額	10,784,041円	11,588,664円
配分先	15診療科，7部門	9診療科，6部門

#### (4) 院内学術活動支援体制の充実

【定量：－，定性：B】

- 療育研究会は、感染対策を講じた上で参加者人数を制限して開催、あわせてオンラインによる聴講も行った。学術交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。
- 学術支援委員会の活動を通して、院内における学術活動を振興し、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上に寄与した。

- ・ 医学情報検索・入手環境の整備

令和3年度医学雑誌契約リストを職員に周知し、電子ジャーナルを含めた利用環境を整備。

- ・ 研究費助成制度の運用
- ・ 図書室の管理・運営

#### ① 院内学術交流会・療育研究会の開催

学術交流会：開催なし

療育研究会：第 9回 8月3日 演題数4題

第10回 2月8日 演題数4題

#### ② 各種助成実績

ポスター製作費助成 (1件)

英語論文校正助成 (17件)

研究費助成 (2件)

#### ③ 検索ツールの操作説明会 開催なし

#### ④ 統計ソフト講習会 開催なし

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【R3 評価⑥：B】

#### 4 教育研修事業

##### (1) 質の高い医療従事者の養成

#### イ 質の高い臨床研修医（初期研修医）や後期研修医の育成

【定量：一，定性：A】

##### ○ 臨床研修医（初期研修医）の受入れ

協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院である東北大学病院，仙台厚生病院，東北労災病院，みやぎ県南中核病院に所属する初期研修医の研修を受け入れた。初期研修医を受け入れている各科については、臨床研修に関する省令に定められた人数を満たす指導医を配置した。

##### ○ 後期研修医（専攻医）の受入れ

東北大学病院等と密接な連携及び人的交流を行いながら質の高い研修を提供し、若手医師の育成に努めた。

##### ○ 臨床研修委員会において、指導医及びコメディカルによる後期研修医の評価を行い、総合評価を院長（臨床研修委員長）から本人にフィードバックした。同時に、後期研修医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。

##### ○ 教育病院として、医学中央雑誌Web，メディカルオンライン，UpToDate，クリニカルキー等を引き続き利用した。

【研修医の受入れ状況の推移】

	H29	H30	R1	R2	R3
初期研修医	5人	6人	8人	4人	9人
後期研修医	9人	10人	14人	14人	18人

【指導医数・指導歯科医数】

	H29	H30	R1	R2	R3
指導医数	18人	18人	18人	19人	17人
指導歯科医	2人	2人	2人	2人	2人

## □ 専門医の養成

【定量：一，定性：B】

- 医療内容の高度化や増患対策等の課題に対応するため、小児医療における各領域の**サブスペシャリティ専門医**を目指す若手医師を積極的に受け入れ、当院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下に**次世代の専門医を育成**した。
- **指導医及びコメディカルによる専門研修医の評価**を行い、総合評価を院長（臨床研修委員長）から本人にフィードバックした。同時に、**専門研修医による指導医・研修診療科の評価**も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。

【専門研修医の受入れ状況の推移】

	H29	H30	R1	R2	R3
専門研修医数	14人	19人	16人	14人	12人

## ハ 東北大学との連携講座の推進

【定量：一，定性：B】

- 平成21年12月に締結した東北大学大学院医学系研究科との協定に基づき**連携講座（先進成育医学講座）**を設置し、成育医療の研究・診療に従事する優れた専門人育成を行い、成育医療の発展に向けた社会的要請に応える研究・教育活動推進の場を設けている。

【東北大学との連携講座の受入れ状況（医科学専攻博士課程）】

	H30	R1	R2	R3
胎児医学分野	2人	2人	0人	0人
小児血液腫瘍学分野	0人	0人	0人	0人
発達神経外科学分野	0人	0人	0人	0人
小児包括リハビリテーション医学分野	0人	0人	0人	0人

# 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 4 教育研修事業

### (1) 質の高い医療・療育従事者の育成

## 二 職員の資質向上への支援

【定量：一，定性：A】

- **看護師，薬剤師，医療技術職員及び事務職員**等について，各種学会，専門研修への参加，病院として必要な資格取得，自己啓発研修の受講など，**職員の資質向上に資する取組を積極的に支援した。**
- **看護部**では，全体の新人職員オリエンテーションに続き，新任者研修を5日間実施した。その後，部署別シャドウイング研修を3日間，状況設定シュミレーションを中心としたフォローアップ研修を1日間，合計33項目の研修を実施した。演習を分散させることで，より手厚い指導が実現でき，コロナ禍で実習経験が不足している新人看護師の，臨床判断能力と社会人基礎力の強化につなげた。
- **看護部キャリア開発システム**については，レベル・役割毎の研修を43項目，全体研修を11項目終了した。感染対策強化のため，全体への周知内容は，オンデマンド配信を取り入れた。学習効果として，演習が必要な項目を選定し実施した。部署内シミュレーション研修の強化，eラーニングを活用した学習を進めた。また，看護師のキャリア育成のためのキャリア面談を実施した。新人看護師，経験採用者，復職者，昇任者及び希望者の面談を通じて個人のキャリアへの希望を把握することができ，キャリアデザインを描けるよう支援した。
- **院内認定制度**は，**安全看護技術認定，感染管理認定，皮膚排泄ケア認定の3つの分野**について，育成プログラムを運用し，認定審査要項を整備した。院内安全認定看護師3人，院内感染管理認定看護師6人を育成することができた。皮膚排泄ケア分野は，育成プログラムの運用を開始しており，次年度以降の院内認定を目指している。
- **専門看護師・認定看護師**は，院内広報活動を継続するとともに，専門分野の研修企画・看護研究支援を行った。また，各分野の活動時間（週2時間程度）の申請を承認し，より専門的な活動ができるよう支援した。

## 二 職員の資質向上への支援

【定量：一，定性：A】

### 【認定看護師・ 専門看護師数】

		R1	R2	R3
認定看護管理者		—	1人	1人
認定看護師	感染管理認定看護師	1人	2人	2人
	皮膚・排泄ケア認定看護師	2人	2人	2人
	小児救急認定看護師	1人	1人	1人
	新生児集中ケア認定看護師	2人	2人	2人
専門看護師	小児看護専門看護師	4人	4人	4人
	家族看護専門看護師	—	—	1人
診療看護師	プライマリ・ケア（成人・老年）領域	—	1人	1人

【新人に求める臨床実践  
能力の技術的側面の目標  
達成率（厚生労働省）】

R1	85.7%
R2	84.1%
R3	80.8%

### 【管理栄養士学会認定資格取得状況】

学会認定資格取得内容	学会認定取得名称	R1	R2	R3
① 日本静脈経腸栄養学会認定	NST専門療法士	2人	2人	2人
② 日本栄養士会認定	静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士	1人	1人	1人
③ 日本病態栄養学会認定	病態栄養認定管理栄養士	1人	1人	1人
④ 日本糖尿病療養指導士認定機構	糖尿病療養指導士	1人	1人	1人
⑤ 日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定	日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士	1人	1人	1人

### 【新キャリア開発システム】

	R1	R2	R3
レベルI取得者	14人	18人	20人
レベルII取得者	23人	20人	21人
レベルIII取得者	11人	15人	7人
レベルIII更新者	2人	1人	1人
レベルIV取得者	1人	3人	4人
レベルIV更新者	1人	0人	0人

### 【薬剤師認定資格取得状況】

	R1	R2	R3
日本病院薬剤師会 感染制御認定薬剤師	1人	1人	0人
日本化学療法学会 抗菌化学療法認定薬剤師	1人	1人	1人
小児薬物療法認定薬剤師	2人	3人	5人
日本糖尿病療養指導士	1人	1人	1人

# 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 4 教育研修事業

### (2) 地域に貢献する研修事業の実施

#### イ 地域医療支援病院としての研修事業

【定量：B，定性：A】

- **地域医療支援病院**として、高度で専門的な医療サービスを提供するとともに、周産期・小児医療従事者及び地域関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、**登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し**、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から**オンライン形式により研修会**を開催した。
- **地域医療研修会（オンライン形式）を8回実施**した。参加者総数1,539人のうち院外からの参加者は591人（医師・歯科医師219人、その他医療従事者372人）であった。
- 「**小児薬物療法研修会**」では、日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」1単位、「小児薬物療法認定薬剤師」1単位を申請可能とした。**参加者総数242人**のうち、薬剤師は217人であった。

【**地域医療連携研修会開催回数：対計画値の66.7%**】

ただし、令和2年5月12日付け厚生労働省事務連絡により、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、延期又は休止等の措置が認められた。

#### 【講演会：オンライン 七夕の集い】

開催日：7月7日

講演：①『宮城県立こども病院における成人移行期支援』  
リウマチ・感染症科 科長 梅林 宏明

②『生まれつきの心臓病をあきらめないー当院のあゆみー』  
副院長 兼 心臓血管外科 科長 崔 禎浩

講演会出席者：154人

#### 【地域医療研修会の開催】

	H29	H30	R1	R2	R3
開催回数	25	24	19	4	8

【宮城県立こども病院出張セミナー】  
開催なし



# 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 4 教育研修事業

### (2) 地域に貢献する研修事業の実施

#### ロ 療育拠点施設としての研修事業

【定量：一，定性：B】

- **療育支援研修会**については、令和2年度は感染対策を考慮し開催見送りとしたが、令和3年度はオンライン形式で開催した。全国肢体不自由児施設運営協議会のメーリングリストを活用して周知したことで、県外から多くの参加が得られた。県外の療育施設との情報交換の場としても活用していく。
- **医療的ケア推進事業実践者研修会**（オンライン形式）には、講師として看護師1人を派遣した。
- **東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会**（オンライン形式）に、11人参加した。（その他、オンデマンド配信も活用）
- **全国肢体不自由児施設療育研究会**に、発表者1人が参加した。（その他、オンデマンド配信も活用）
- 県の事業である**重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業**（受託者：仙台エコー医療療育センター）については、会議に出席するとともに、オンライン研修に2人（入退院センター所属看護師、医療ソーシャルワーカー）が参加した。

#### 【療育支援研修会】（当院主催）

開催日：9月3日 オンライン

テーマ：○装具療法について

○療育施設におけるCOPMの話題

○ペアレントトレーニングについて～拓桃園の取り組み～

○宮城県北での在宅診療の現状

○障害児の成人移行問題

参加者数： 78人（内、県外61人）

#### 【その他外部向け療育関係院外研修会】

（他機関主催）

開催なし

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【R3 評価⑦：A】

5 災害時等における活動

- 新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、患者に安全・安心な医療を継続して提供することを目的として、当院を取り巻く状況の重大性、緊急性に鑑み、「**新型コロナウイルス感染症対策本部会議**」を定期的に会議を開催し、院内感染対策等の検討を行い実施した。
- **休日時間外に大規模災害が発生した場合に備えて初動時登院職員を指定し**、非常配備を迅速化する目的で防災マニュアルを改正した。
- **防犯関係の取組**は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、警察署の指導による防犯指導、防犯訓練、防犯講話の実施は見合わせとした。新型コロナウイルス感染症の収束状況をみながら訓練の実施時期を検討する。

【訓練実施状況】

支援学校合同 (6月)	新型コロナウイルス感染症対策として、合同訓練は行わず学校単独とし、学校から拓桃館への水平避難を実施した。学校内ではクラス単位で実施した。
----------------	--

【災害対策関連会議・研修会開催・参加状況】

新型コロナウイルス感染症対策本部会議	【R3】27回 [主な検討議題等] 状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応等
--------------------	--

【備蓄】

備蓄品	備蓄状況
災害用医療品	7日分
患者用非常食	7日分 (非常食3日分, 冷凍食4日分, 飲料水)
職員用非常食	3日分 (非常食3日分, 飲料水)

【防犯関係実施状況】

実施なし

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【R3 評価⑧：B】

### 1 効率的な業務運営体制の確立

#### (1) 効率的・効果的な組織の構築

【定量：－，定性：B】

- 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築するため、職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行うとともに、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努めた。
  - ① 採用者数：62人（診療部30人，看護部22人，薬剤部2人，リハビリテーション・発達支援部1人，事務部6人，医療情報部1人）
  - ② 退職者数：55人（診療部33人，看護部19人，検査部1人，事務部1人，医療情報部1人）（内，定年退職2人）

#### (2) 業務運営体制の強化

【定量：－，定性：B】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に続き、オンライン研修等を活用して、事務職員の専門性の向上等に資するよう取り組んだ。
- PDCAサイクルを重視し、県の評価結果、病院機能評価の評価結果等に対応した継続的改善に取り組み、業務運営体制の強化に取り組んだ。

#### 【オンライン研修会】（例）

研修会名：全国自治体病院協議会  
「地域医療の未来を考えるオンライン  
セミナー2021」  
開催日：9月27日～1月7日

研修会名：全国地方独立行政法人病院協議会総会  
開催日：11月10日 オンライン  
テーマ：  
・シンポジウム「パンデミックと日本の医療」  
・調査報告「地方独立行政法人病院の財政等についてアンケート調査結果」  
・特別講演「医師の働き方改革推進を巡って」  
・会長講演「地方独立行政法人病院の給料制度の見直しについて」

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 効率的な業務運営体制の確立

#### (3) 職員の参画等による業務運営

【定量：一，定性：B】

- 法令で設置が求められている安全対策委員会や感染対策委員会を始め，合わせて**62の院内会議や委員会を常設**し，これらに多くの職員を参画させることで病院運営に関わる各種情報の共有を図るとともに，各般の課題の整理と対応策の検討を通じて意識改革を図り，医療の質の向上や病院運営の改善に繋がった。
- **院長・副院長会議等**で提起された病院運営上の課題解決に向け，職員を適材適所に配置するとともに，具体的な改善策を検討するため，**職種や職位を越えた職員で構成する検討会**を行うなど，**職員の意識改革やモチベーションの高揚**に努めた。
- 院長・副院長会議が推進する「病院取組」については，令和2年度に経営改善を主眼とする「**病院取組(ver.2)**」を立ち上げ，2月に報告会を開催し，その取組状況を報告した。
- 病院運営に関する重要事項を指示・伝達するとともに，各部署の主要事項等の周知や意見交換等を行うほか，病院運営に係る情報を共有することで業務改善等への活用に努めるため，**診療科長会議，部門長会議**を定例的に開催した。また，当該情報を院内OAに掲載し，全職員に周知した。

#### 【会議開催回数】

	H30	R1	R2	R3
病院運営・管理会議	12	14	14	13
診療科長会議	11	11	11	11
部門長会議	12	12	12	12

#### 【病院取組(ver.2)報告会】

開催日：R4年2月25日（ハイブリッド方式）

- (1) 経営改善プロジェクト（谷関副理事長）
- (2) 地域医療連携の推進/救急診療・集中治療体制の充実（虻川副院長）
- (3) 県立拓桃園の今後の方向性（萩野谷副院長）
- (4) 小児医療における当院の役割と入退院センターの方向性/DPCマネジメントチーム（白根副院長）
- (5) 循環器センター構想と設立に向けて（崔副院長）
- (6) 働き方改革のデザインと実行（西村事務部長）

参加者：100人（会場19人，オンライン81人）

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【R3 評価⑨：B】

### 2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善 (1) 医療資源の有効活用

- 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図った。

#### イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善

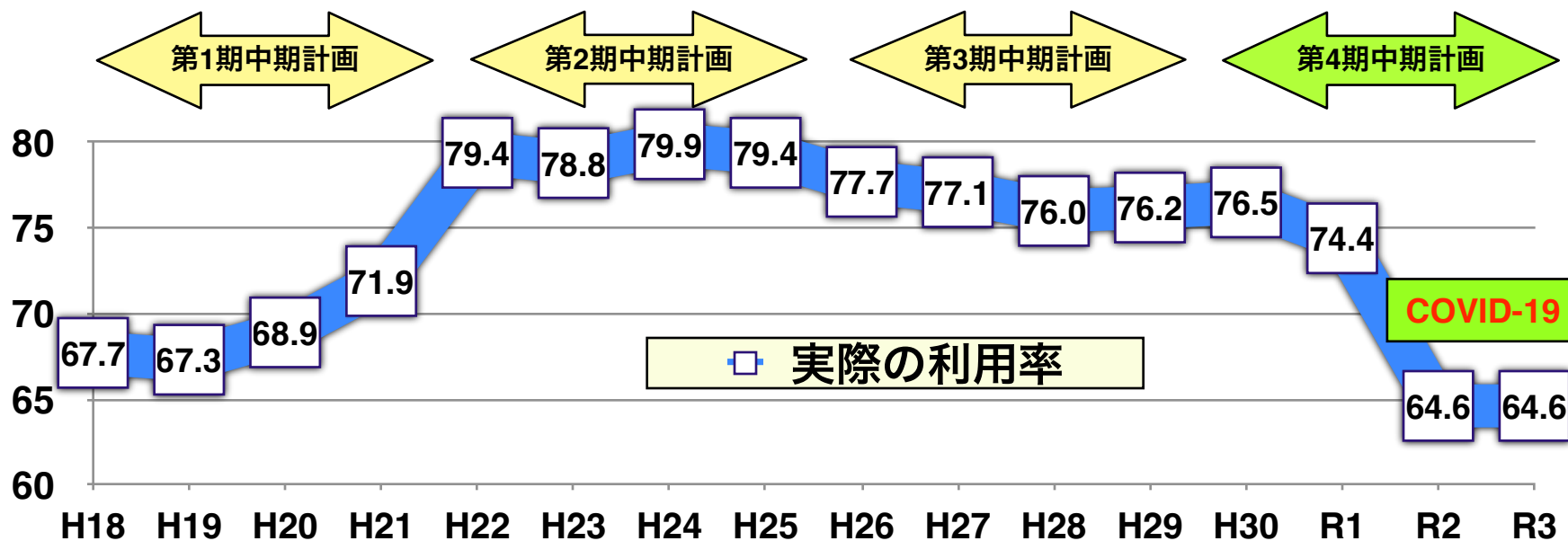
【定量：C，定性：A】

- **新型コロナウイルス感染症の対応**では、県における入院協力医療機関として、小児の重症患者及び中等症患者を受け入れる体制を継続して整備している。最大で、重症2床と重症以外2床（ICU 1床、本館4階病棟3床）を確保した。
- **新型コロナウイルス以外の感染症入院も増加し、新型コロナウイルス感染症患者の入院がないときは、本館4階病棟西側でも、検査目的や急な発熱等、短期の入院患者を受け入れるなど、ベッド調整を行った。新型コロナウイルス感染症患者の入院決定時には、他の病棟の協力を得てベッド調整を行い、受け入れる体制を整えた。**
- **入院適応の新型コロナウイルス感染症の病床確保により、小児高度医療の提供に必要な病床の確保に影響が出る場合があり、本館4階リラックスマルームを新型コロナウイルス感染症入院患者の病床として臨時的に転用する運用を開始した。**
- **新型コロナウイルス感染症以外の感染症の入院の増加に伴い個室の確保が困難な状況も出てきたため、毎週金曜日にベッドコントロール会議を実施した。各病棟の状況を全体で共有し、ベッド調整したことにより、週末に向けて救急患者受入れ用ベッドを確保した。**
- **救急車の受入れ**については、例年の受入れ数に戻りつつあるが、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れ中は、ベッドコントロール困難な状況があった。
- **新生児病棟改修工事**に伴い、分娩制限、新生児受入れ制限を行い、9月に仮設NICUの運用を開始した。そのため、**周産期病床利用率は低い傾向**にあった。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で入院や手術がキャンセルになるケースもあり、病床利用率は令和2年度と比較し横ばいであった。

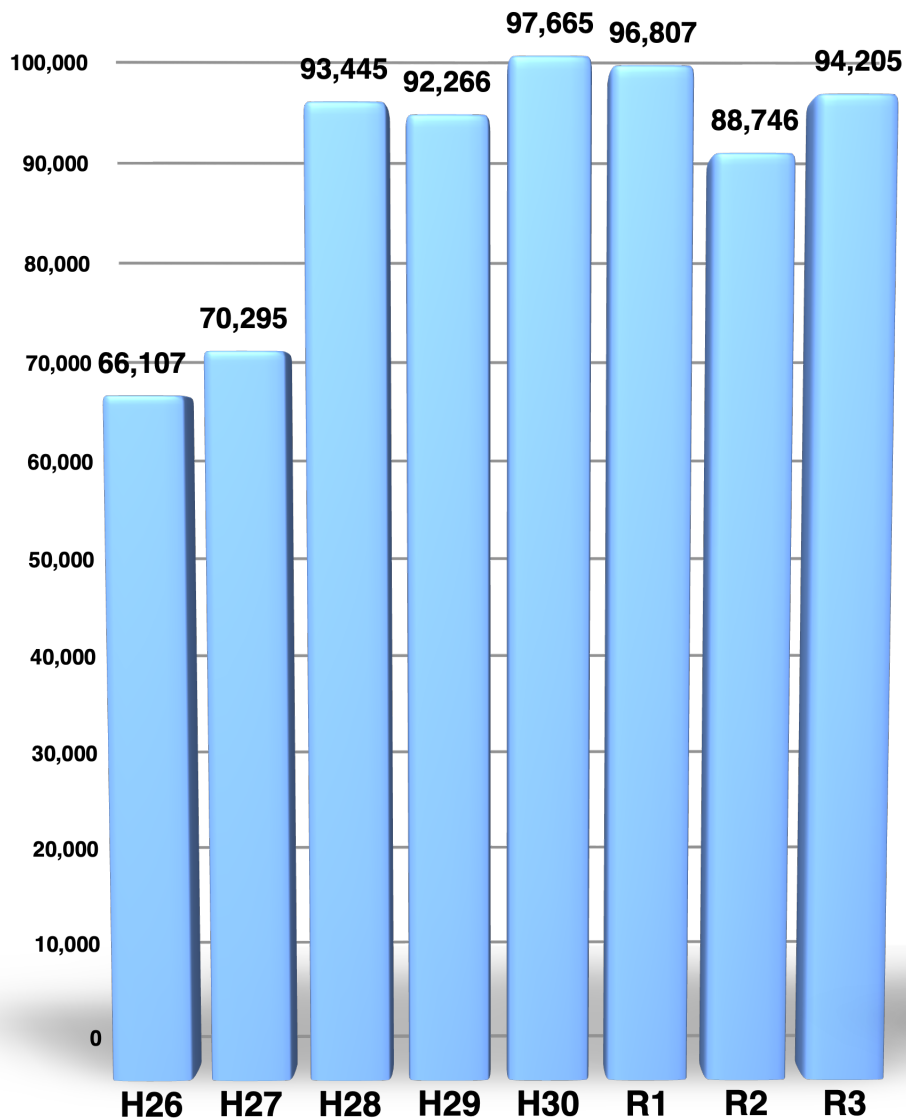
【病床利用率：対計画値の85.0%】

【病床利用率，入院患者数，外来患者数の推移】

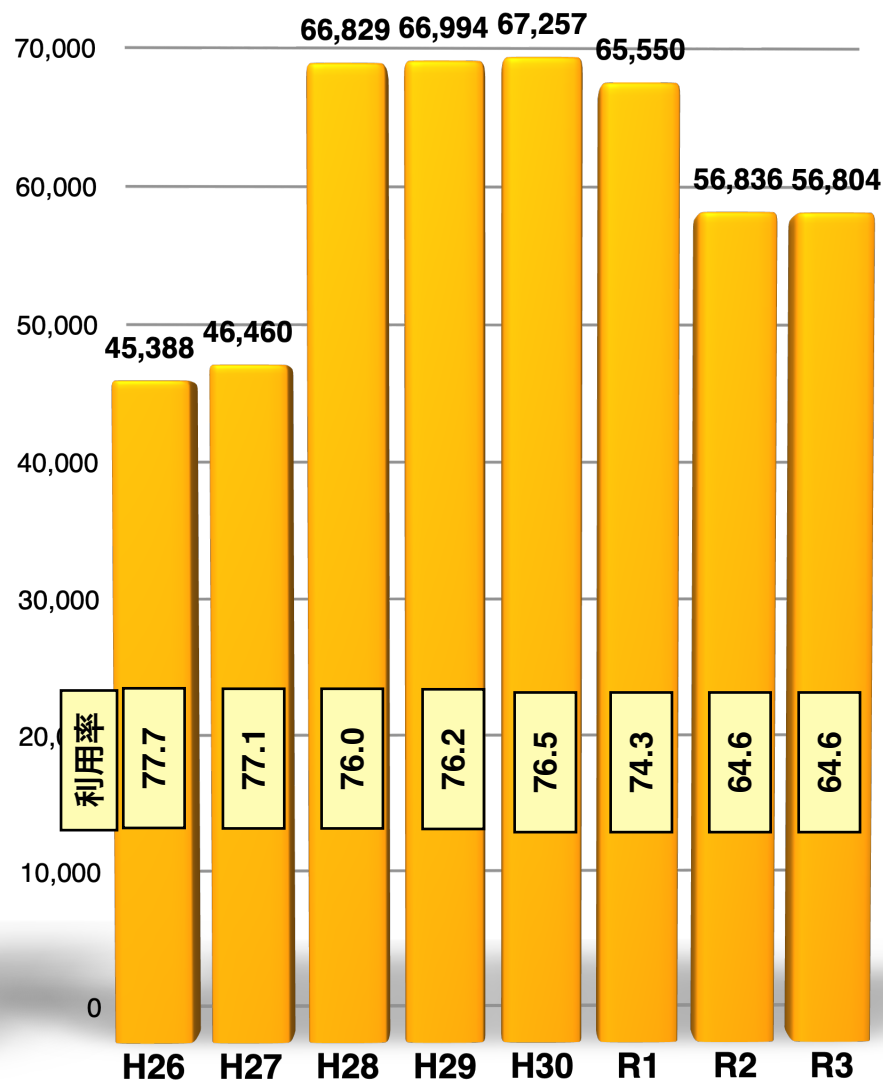
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
病床利用率	76.2%	76.5%	74.4%	64.6%	64.6%
延入院患者数	66,994 人	67,257 人	65,594 人	56,836 人	56,804 人
新規入院患者数	5,501 人	5,550 人	5,225 人	4,304 人	4,556 人
入院1日平均患者数	183.5 人	184.3 人	179.2 人	155.7 人	155.6 人
平均在院日数	11.2 日	11.1 日	11.6 日	12.2 日	11.5 日
延外来患者数	92,266 人	97,665 人	96,807 人	88,746 人	94,205 人
外来1日平均患者数	378.1 人	400.3 人	403.4 人	365.2 人	389.3 人



延外来患者数



延入院患者数



## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにすべき措置

### 2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善

#### (1) 医療資源の有効活用

##### □ 医療機器の効率的な利用の推進

【定量：－，定性：A】

- 新生児病棟改修工事に伴い余剰となったエアミキサーについて、需要が高まっているネーザルハイフロー用として使用ができるよう、既存の器材（架台等）を利用して一体化し活用した。これにより、**医療機器新規調達に係る費用を抑制**することができた。
- 部署別に配置している機器で修理の必要性が生じた場合に、機器の再配分を行うなど、**医療機器の効率的な利用**に努めるとともに、修理費を抑えた運用を行った。
- 新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者の受入れ時に想定される医療機器不足に対応するため、**新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（補助金）等を活用**し、整備した。

【補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対策の医療機器整備状況】

【共用医療機器の故障率】

宮城県新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業	対外式膜型人工肺付帯備品（令和2年度から繰越事業）
宮城県新型コロナウイルス感染症重点医療機関等備整備事業	血液浄化装置 移動型X線撮影装置 （令和2年度から繰越事業）
宮城県感染症検査期間等設備整備事業	簡易迅速検査用遺伝子検査装置（ID-NOW） 安全キャビネット

R3	0.2 %
R2	0.15 %

##### ハ 診療報酬制度等に対応した体制の整備による収支改善

【定量：－，定性：B】

- 人的・物的資源の有効活用を図り、診療報酬制度や障害福祉サービス制度等の基準に適合した体制を整備し、**収益改善に努めた**。



## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善

#### (2) 収益確保の取組

【定量：一，定性：A】

- **DPCマネジメントチーム及び院内委員会**において、診療部、看護部を始め、組織横断的に各部署の職員が連携して、**新規及び既存の診療報酬、障害福祉サービス等の報酬算定**の可能性を検討し、導入とその維持に取り組んだ。
- 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度や障害福祉サービス等報酬制度への対応を適切に行った。
- **診療報酬改定**による新設、一部改正情報について院内周知を図るとともに、DPCマネジメントチームにおいて報酬算定の可能性を検討し、導入準備を進めた。
- **第三次医療情報システム**を活用して、適切な診療報酬の算定に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症への対応として、**電話診療を継続**し、感染防止に配慮した診療体制としている。
- 定時的（年1～2回）に行っていた最終催告及び未収金収納業務の外部委託の運用を見直し、随時行うこととして、未収金の早期回収に取り組んだ。令和3年度は、最終催告を5回、外部委託を3回実施した。

#### 【DPCマネジメントチーム取組事項】

- DPC制度対象者の入院期間、外泊期間のデータ分析に基づき、入院診療の収益改善に寄与する長期療養が必要な入院患者の一時退院、入院期間の管理の運用基準を医師、看護師、薬剤師及び診療情報管理士の複数職種で検討を重ね、運用を開始した。
- 既取得の医師事務作業補助体制加算の上位区分取得に当たり、その要件である小児救急医療拠点病院の施設認定の申請に医師及び事務職員が協働で取り組み、令和4年2月24日付けで県から指定を受けた。これを受け、既取得の医師事務作業補助体制加算について、上位区分取得の届出を行い、令和4年3月1日付けで承認された。
- 外来診察時に行う療養上の指導に係る診療報酬（医学管理料）について、多職種（医師、医師事務作業補助職員、診療情報管理士及び事務職員）で運用基準の見直し、算定対象の拡大に取り組んだ。
- 入院時に行う服薬指導、栄養管理指導に係る診療報酬（医学管理料）で、多職種（医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、診療情報管理士及び事務職員）で運用基準の見直し、算定対象の拡大に取り組んだ。
- 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いに対応し、次の診療報酬を算定した。
  - ・入院感染症対策実施加算
  - ・外来等感染症対策実施加算

#### 【新規及び既存の診療報酬等の取得状況】

- 診療報酬
  - ・ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
  - ・一般名処方加算
  - ・小児特定疾患カウンセリング料（公認心理師による場合）
  - ・先天性代謝異常症検査[自費診療：原発性免疫不全症検査及び脊髄性筋萎縮症検査]
  - ・外来栄養食事指導料[情報通信機器（電話）を用いた場合]
  - ・遺伝学的検査[自費診療]
  - ・遺伝カウンセリング加算
  - ・医師事務作業補助体制加算1（15対1）
- 障害児入所給付費
  - ・ソーシャルワーカー配置加算
  - ・自閉症児入所支援に係る入所施設給付費

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

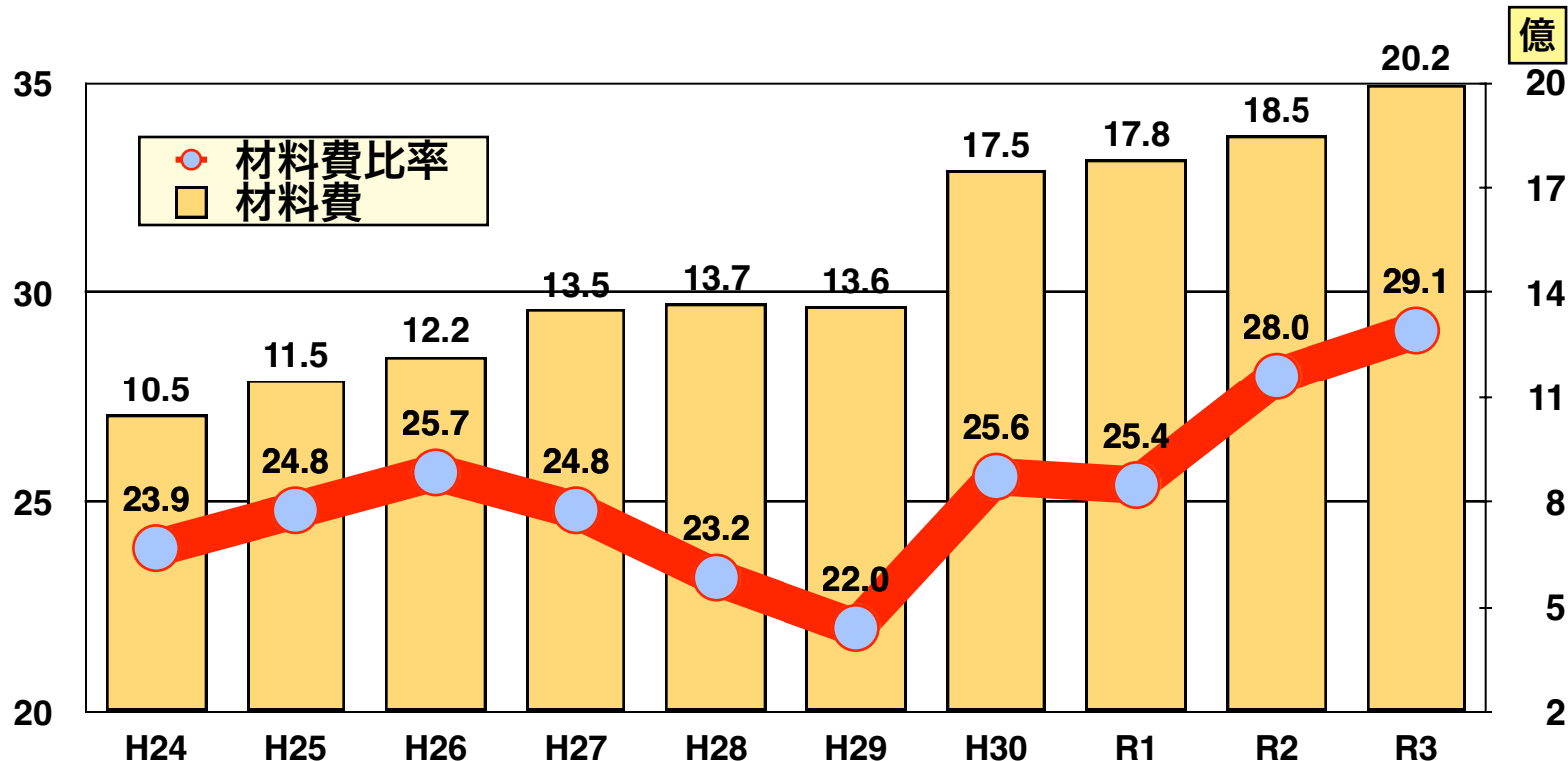
### 2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善

#### (3) 業務運営コストの節減等

##### イ 医療材料・医療品等の適切な管理による節減

【定量：－，定性：B】

- 医薬品費については、**遺伝子治療において超高額医薬品の使用があり材料費が上昇しているものの、** **不用品目の院内採用見直し、見積合わせによる競争性の強化、ベンチマーク等を活用した全品目の値引き交渉、在庫の圧縮、院外処方**の推進等を実施するとともに、信頼性の確保や供給の問題が少ない後発医薬品を積極的に採用するなど、経費の節減に努めた。
- **診療材料費**については、引き続き**一括調達方式**により、スケールメリットを生かした価格交渉を実施した。また、取扱い品目の同種同効品の整理、取扱い品目の見直し、在庫圧縮等を実施し、経費の節減に努めた。



## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

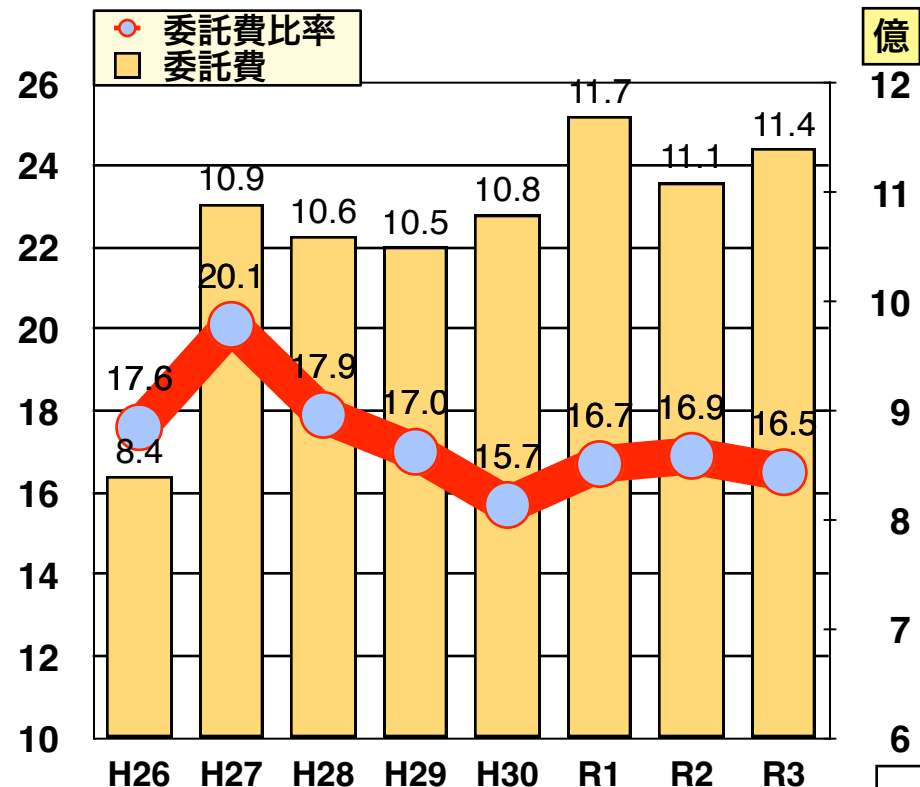
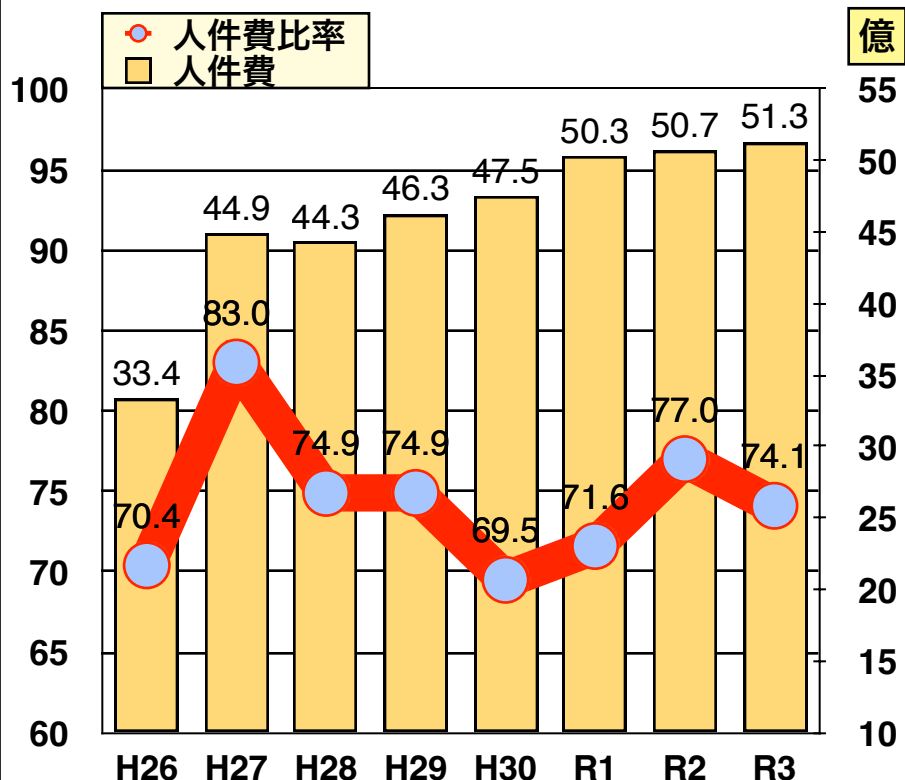
### 2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善

#### (3) 業務運営コストの節減等

##### □ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減

【定量：－，定性：B】

- 業務量等に対応した適正な職員配置に努めた。また、豊富な経験と知識を有する退職者2人を新たに再任用したことにより、**人件費の削減**においても一定の効果が得られた。
- 新たに契約締結した医事業務については、仕様内容の適正化を図り、一般競争入札による競争性を確保したことで、**医事業務委託費が低減**（令和3年度からの3年間で税抜1,368万円減）した。



## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善 (3) 業務運営コストの節減等

#### ハ 修繕費の節減

【定量：一，定性：B】

- 施設・設備については、安全の確保及び良好な環境の維持のために適切に管理するとともに、予防保全の観点から中期修繕計画等に基づき計画的に修繕を行い、ライフサイクルコストの低減を図った。
- 医療機器については、院内修理、整備等の適切な実施等により、修繕費の低減を図った。

【廃棄物処分量】

区分	予算額	契約件数	契約金額	執行率
施設整備費	65,637 千円	11 件	57,134 千円	87.0%
修繕費	34,969 千円	74 件	27,270 千円	78.0%
合計	100,606 千円	85 件	84,404 千円	83.9%

#### ニ 廃棄物の適切な分別・処理による節減

【定量：一，定性：B】

- 法令に基づき、事業ごみの分別を進め、適正処理に努めた。
- 電子マニフェストを導入し、法令に沿った事務処理の効率化と廃棄物処理状況の把握の迅速化を進めた。

【廃棄物処分量】

	H30	R1	R2	R3
事業系一般廃棄物（機密文書を含む）	150.4トン	152.6トン	135.7トン	139.7トン
感染性・非感染性廃棄物	103.9トン	103.5トン	91.2トン	106.6トン

#### ホ ESCO事業の推進による節減

【定量：一，定性：B】

- 高効率ボイラー，ヒートポンプチラー，BEMS装置（ビルエネルギー管理システム），井水ろ過装置で構成されるESCO事業を引き続き運用し，エネルギー消費の節減，CO2の削減，災害時の用水の確保を図った。

【光熱水費の節減目標と実績】

エネルギー使用量の基準値	2,040 kl	平成22年度実績値
エネルギー使用の目標値	1,818 kl	基準値の10.9%削減
令和2年度実績	1,886 kl	目標値を3.7%超過
令和3年度実績（速報値）	1,941 kl	目標値を6.8%超過

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善

#### (4) 財務分析の実施

【定量：一，定性：B】

- 月次決算を行い，毎月の財務状況を把握するとともに，経営指標に基づく財務分析を実施し，病院運営・管理会議，部門長会議，診療科長会議等において，その状況を報告し，経営状況を周知するとともに，経営を考慮した業務運営に努めた。

#### (5) 外部評価の活用等

【定量：一，定性：B】

- 県の「業務実績に関する評価結果」，公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の評価内容等を活用し，業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。
- 病院機能評価については，前年度に取り組んだ「認定期間中の確認（期中の確認）」の全体総括の通知を受け，院内に周知し，さらなる改善に向けて取り組んだ。また，令和5年度の受審（更新）を決定し，継続的に改善に取り組むことを確認した。

#### 【宮城県の評価結果】

	S評価	A評価	B評価	C評価	D評価
令和2年度業務実績	なし	5項目	8項目	なし	なし

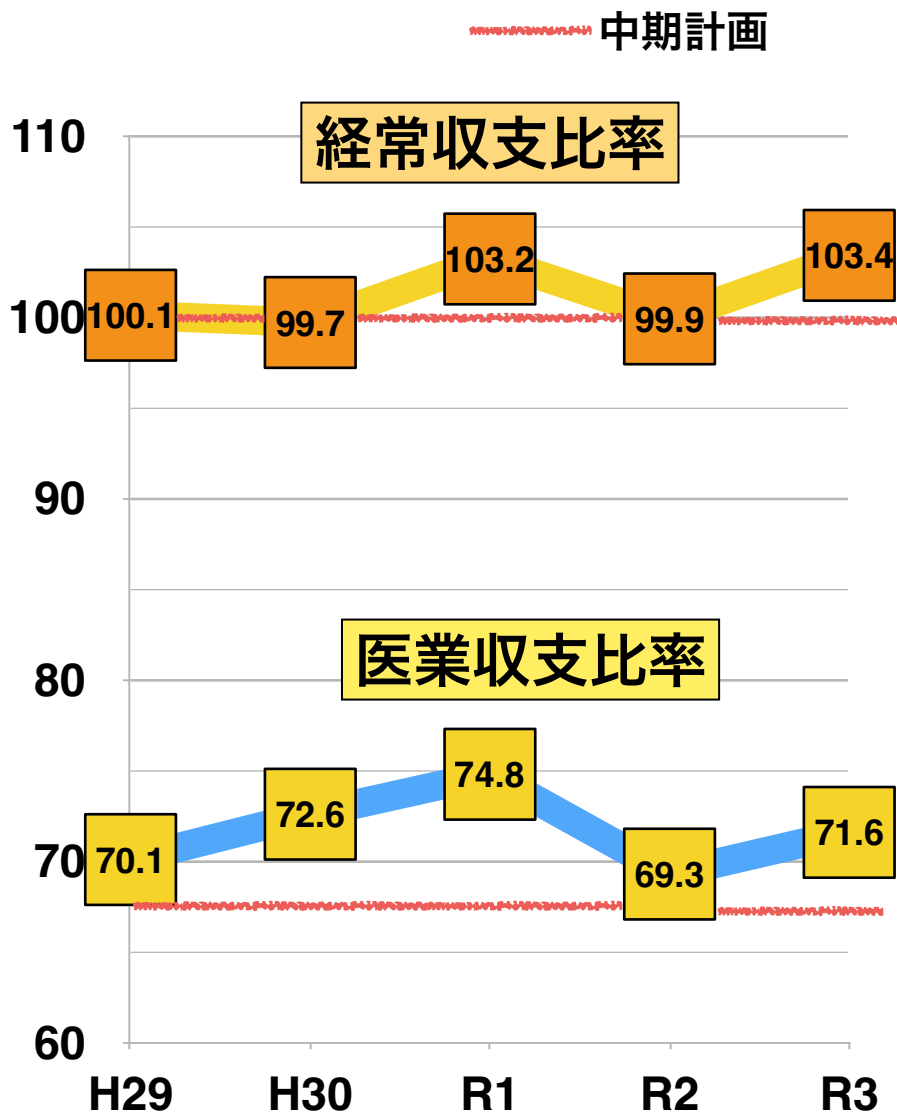
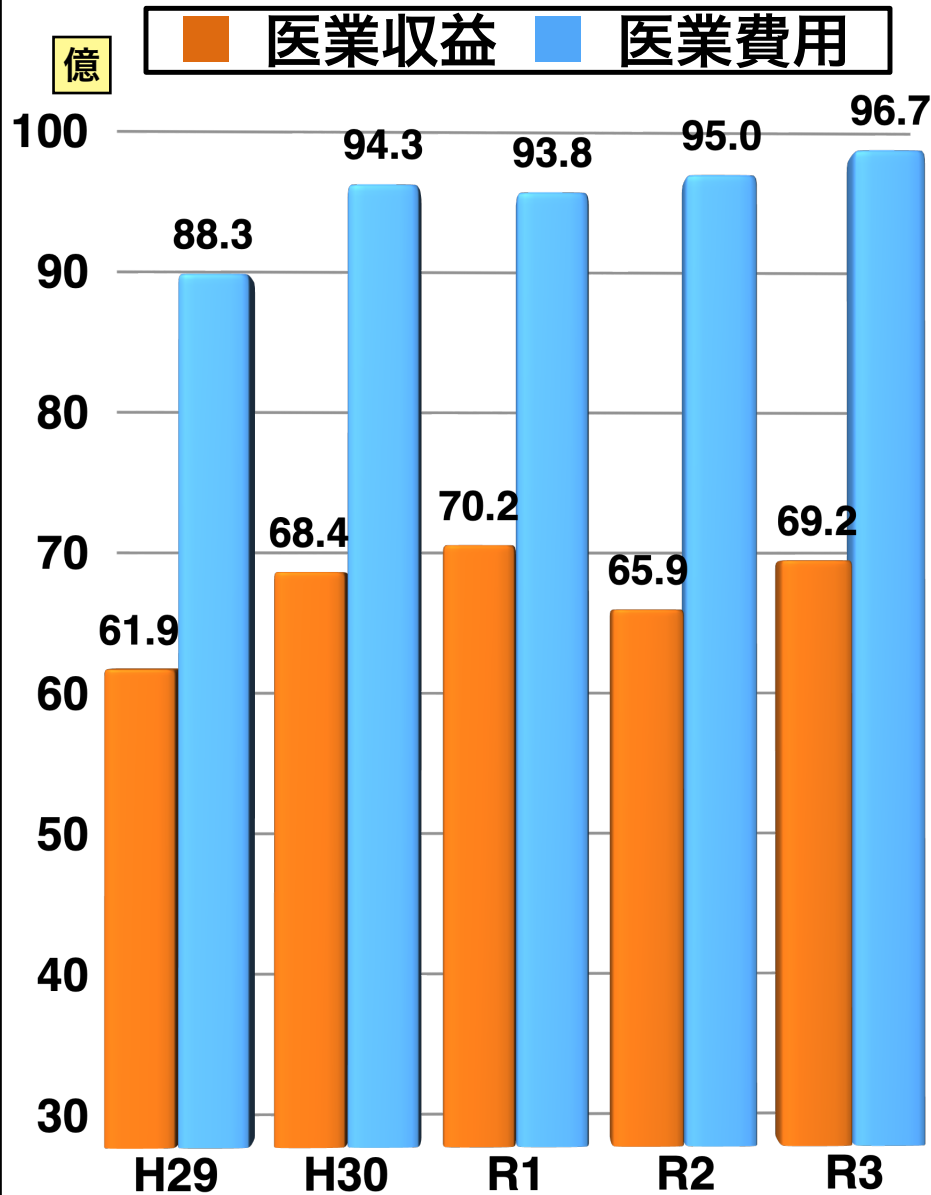
#### 【病院機能評価認定状況】

バージョン	機能評価種別版評価項目 3rdG:Ver.2.0
機能種別	一般病院2（主として，二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院）
認定期間	平成30年11月1日から（5年間）
受審日	平成30年9月26・27日訪問審査
審査結果	S評価3項目，A評価77項目，B評価9項目，C評価なし
S評価項目	療養環境 [1.6.3]，多職種協働 [2.1.12]，手術・麻酔機能 [3.2.4]

# 第3 予算, 収支計画及び資金計画

【R3 評価⑩ : B】

【定量 : B/C, 定性 : A】



- 経常収支比率は、103.4%と、年度計画を上回った。

【経常収支比率：対計画値の103.4%】

- 医業収支比率は、71.6%と、年度計画を下回ったものの、中期計画を上回った。

【医業収支比率：対計画値の97.5%】

#### 【収支分析】

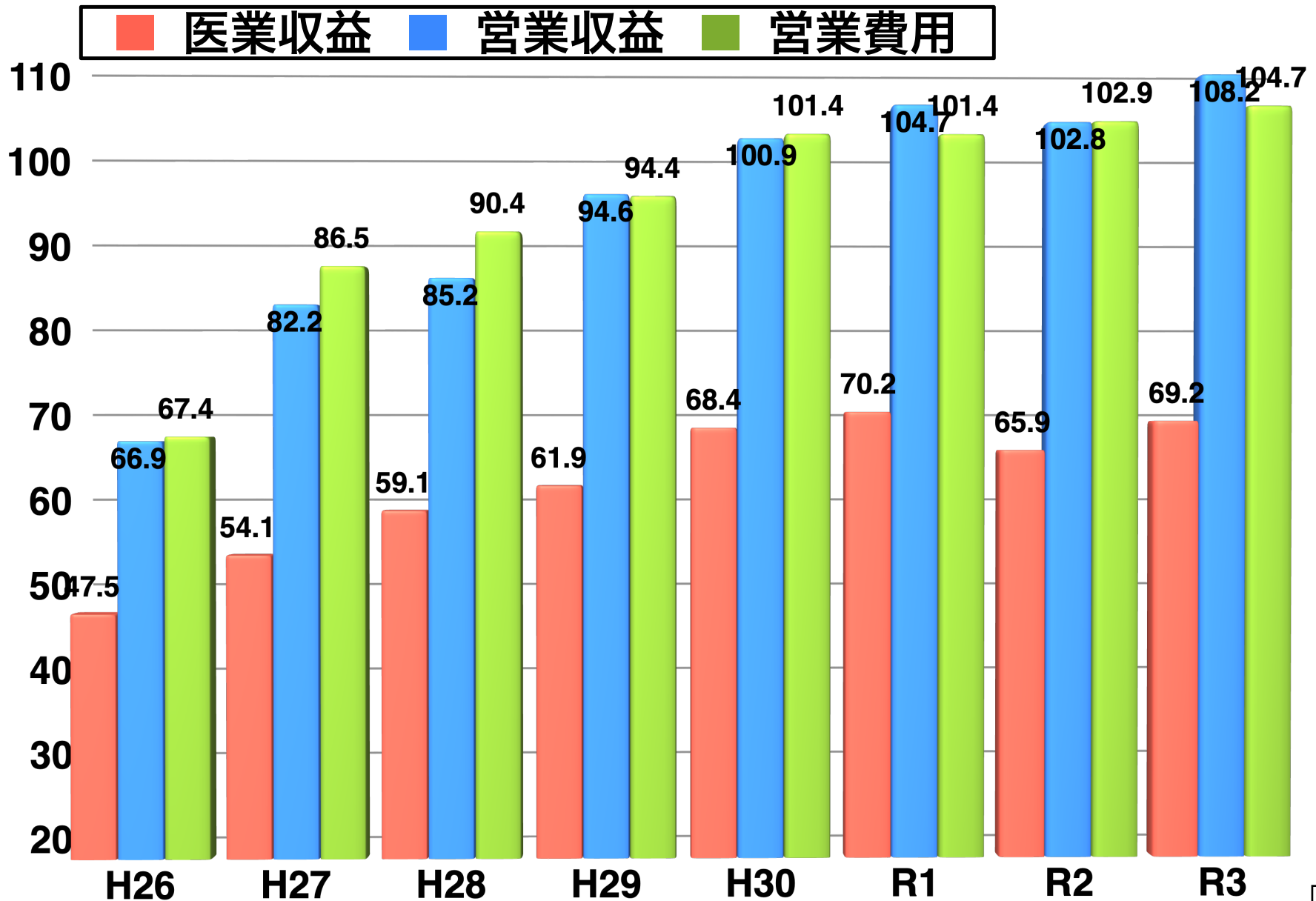
- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、効率的な業務運営体制の確立、業務運営の見直し・効率化による収支改善に取り組み、また、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の積極的活用を図ったことにより、経常損益は364百万円余りの利益、経常収支比率は103.4%と、年度計画を上回った。

- 営業収益

- ・ 営業収益は、10,822百万円余り（前年度対比540百万円余り増加）。
- ・ 内訳として、医業収益6,920百万円余り、さらにその内訳として、入院収益4,357百万円余り（前年度対比190百万円余り増加）、外来収益1,456百万円余り（前年度対比101百万円余り増加）、児童福祉施設収益1,035百万円余り（前年度対比42百万円余り増加）。  
入院収益については、新型コロナウイルス感染症患者の状況や新生児病棟空調改修工事に伴う病棟の利用制限により、前年度と比べ患者数がやや減少したものの、高額医薬品投与により注射料が増加し、収益が増額（特にゾルゲンスマ注射治療は、1本167百万円）。外来収益については、外来患者数の増加、高額医薬品を使用する在宅治療の増加により収益が増加。
- ・ 補助金等収益は、440百万円余り（前年度対比112百万円余り増加）。増額要因は、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の交付。

### 第3 予算, 収支計画及び資金計画

【定量：B/C, 定性：A】





## 第9 その他業務運営に関する重要目標を達成する

【R3 評価⑪】：B】

### ためにとるべき措置

#### 1 人事に関する計画

##### (1) 人事に関する方針

【定量：B, 定性：B】

- 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保と適正配置に努めるとともに、効率的な組織運営に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に続き就職セミナーが中止となり、オープンホスピタルも中止せざるを得ない状況となった。養成機関への通知や求人サイトへの登録など限られた方法ではあるが、質の高い医療・療育サービスの提供に対応できる職員を確保するため、当院の情報を発信し、次年度採用予定者数をほぼ確保した。また、令和5年度就職を看護学生向けオンラインによるオープンホスピタルを10月と2月に計4回開催した。
- 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者2人を再任用した。
- 令和3年2月に法定障害者雇用率が0.1%引き上げになり、また、職員数の増加により、法定障害者雇用率(2.6%)を達成するためには、11人(障害等級換算後の雇用数)の雇用が必要となった。6月の定期報告時には4人不足していたが、3月末日現在では11人と、法定障害者雇用率を達成した。ハローワーク等関係機関と連携し、雇用率達成に向けて更なる募集活動を継続した。

【障害者雇用率：6月実績 対計画値の63.1%、3月実績 対計画値の100%】

##### 【医師・看護職員等の職員数推移(常勤役職員)】

職種	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3
医師(研修医を除く)	56人	59人	63人	66人	68人
歯科医師	2人	2人	2人	2人	2人
後期・専門研修医	16人	15人	18人	15人	17人
看護師・助産師	306人	315人	317人	320人	325人

##### 【再任用職員数】

職種	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3
事務系	3人	5人	3人	3人	4人
技術系	0人	1人	1人	2人	2人

##### 【障害者雇用率】

	H29	H30	R1	R2	R3
算定対象職員数	388.5人	398.5人	412.5人	418.0人	427.5人
法定雇用率	2.30%	2.50%	2.50%	2.50%	2.60%
法定雇用率達成のための必要数	8人	9人	10人	10人	11人
換算後雇用者数	3人	7人	9人	7人	7人
不足雇用者数	5人	2人	1人	3人	4人
実雇用率(6月時点)	0.77%	1.76%	2.18%	1.67%	1.64%

## 第9 その他業務運営に関する重要目標を達成する

### ためにとるべき措置

#### 1 人事に関する計画

#### (2) 人材育成に関する方針

【定量：一，定性：B】

- 職員の資質の向上並びに勤務能率の発揮及び増進を図り，法人業務の円滑な推進に資することを目的とし，平成31年4月に施行した「職員研修規程」に基づき，研修を体系化し，継続的かつ効果的な推進を図っている。
- 宮城県公務研修所主催の研修については，幅広い人材育成が期待できることから受講を進めていたものの，県内の新型コロナウイルス感染症の状況や原則宿泊の研修であることを踏まえ，病院という特殊性から，令和3年度の研修については，病院職員が受講することは困難であると判断し，参加を辞退した。  
令和3年度に受講予定であった職員については，宿泊の免除等を調整することにより感染対策に十分配慮しながら，次年度以降に受講できるよう継続して研修受講を推進していく。
- 東北自治研修所主催の目的別研修についても，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し，令和3年度は参加を見送った。次年度以降は受講できるよう，感染対策に十分配慮しながら，継続して推進していく。

#### 【職員研修体系】

種 類	内 容
職場研修	職員の日常業務を通じて，その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に，院長が行う研修
法人研修	一般研修：職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に，理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修
	特別研修：法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に，理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修

#### 【宮城県公務研修所主催研修受講状況】

	H29	H30	R1	R2	R3
主事・技師研修	—	—	1人	5人	参加辞退
主査級研修	—	—	3人	5人	参加辞退
主任主査級研修	—	—	4人	4人	参加辞退
班長研修	—	—	1人	1人	参加辞退

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成する  
ためにとるべき措置

1 人事に関する計画

(3) 適切な人事評価の実施等

【定量：一，定性：B】

- 職員の業績や能力を給与等にきめ細かく反映させるため，人事評価制度を適切に実施した。また，その実施過程において，所属長が職員と個別に面談を行い，病院運営上の課題や業務上の課題などの情報の共有化を図り，職員のモチベーションの高揚や意識改革につなげた。

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するために  
とるべき措置

【R3 評価⑫：A】

2 職員の就労環境の整備

- 職員に安全で快適な労働環境を提供するとともに，職員の健康と福祉の増進を図るため，安全衛生委員会を開催した。
- 令和3年度第1回職員健康診断は，新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し，5月から11月にかけて，巡回健診や健診施設での健診も活用し，健診時の密を避けた。なお，簡易がん検診，婦人科検診，人間ドックについては，希望者を対象に実施した。
- 令和3年度第2回職員健康診断は，法令上年2回の健診必要な職員に加え，年1回の受診でよい職員に対しても希望者は受診できるように対応した。
- 職員の心身の健康状態の向上を図るため，産業医による健康相談を定期的実施したほか，過重な労働負担に起因する脳・心臓・精神疾患等の発症を予防するため，時間外労働時間の多い職員に対し，産業医による面談を実施した。また，令和2年度のストレスチェックで面談が必要とされる職員を検討・抽出し，産業医の面談を実施するとともに，令和3年度分のストレスチェックも実施した。
- 法令上取得しなければならない年休の日数を，取得できるように取得状況を随時確認・勧奨した結果，全職員が必要な年休を取得した。
- 院内保育所については，職員のニーズに応じた運営に努めた。

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成する  
ためにとるべき措置

【R3 評価⑬ : B】

3 医療機器・施設整備に関する計画

(1) 医療機器・施設整備計画

【定量：一，定性：A】

- 医療機器については、医療機器委員会での審議・決定を経て策定した医療機器整備計画に基づき、各部署からのヒアリングによる情報収集、仕様書の作成等を適切に行った上、順次、適切に入札を行うなど計画的な調達・整備を図った。
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金（補助金）等を活用し、感染対策上必要な医療機器等の整備を適切に行った。
- 医療機器及び施設の整備について、各部署の整備要望を把握し、次期中期計画の策定に取り組んだ。

(2) 医療情報システムの整備・効率的活用

【定量：一，定性：B】

- 第三次医療情報システムの機能強化に向け、電子カルテシステムのバージョンアップを実施した。機能選択等に係る院内調整を行ったほか、システム障害発生時の対応に係るマニュアル等を作成し、周知した。
- また、さらなる医療安全の確保及び診療の効率化に向け、毎月開催している情報システム管理委員会を活用して、運用ルールの統一化を推進した。
- 日々発生する課題については、立会記録表に基づき、継続的に運用改善を行った。なお、課題解決の状況については、月2回、院内周知を行った。
- 電子カルテシステムと医療機器との効率的な情報連携に向けては、関係する事業者を指導し、各部門の接続医療機器の設置状況や連携情報の確認・精査に留意しながら、適切な運用を行った。

(3) 大規模修繕計画の策定

【定量：一，定性：B】

- 令和2年度に策定した長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、利用者の利便性・安全性向上の観点から、優先順位を考慮した修繕・改修計画を検討し、次期中期計画に反映した。